

特別展示 万葉の貴族 大伴旅人—律令国家・大宰府・大伴氏— ⑤

律令国家と「隼人」

7世紀から8世紀にかけての日本は、中華思想の高まりにより、東アジアの小さな島国ながら自らを「中国（中華）」と自負し、その支配領域の拡大に腐心していた。中央政府の支配が及ばない南九州地域の人々を指す「隼人」という名称は、その渦中から生まれ出た政治的な呼称である。

「隼人」という呼称が本格的に使用されるのは、隼人の朝貢の記事がみえる天武朝以降と考えられている。天武11(682)年には、大隅隼人と阿多隼人が貢ぎ物を携え入京している。彼らは、次の朝貢があるまで都に滞在し、朝廷の儀式に参加するのを恒例とした。持統3(689)年には筑紫大宰粟田真人が隼人174名とともに、隼人居住地域の特産物である布・牛皮・鹿皮を献じている。また、持統6年、朝廷は同じく筑紫大宰率河内王に命じて、大隅・阿多地方に僧侶を派遣している。中央政府は、隼人に対して都への朝貢という負担を強いる一方で、仏教による隼人の教化も押し進めた。

その後、政府は、さらに南西諸島にも目を向け、文武2(698)年には、律令国家の版図拡大と遣唐使のための南島路開拓を目的として、南島の実状を視察させる覓国使を派遣した。しかし、南九州地域の



▲古代の南九州地域



◀ 隼人の盾

平城宮跡出土
奈良国立文化財研究所所蔵

平城宮の井戸跡から井戸枠に転用されていた状態で発見された。隼人たちは朝廷の儀式のとき、この盾をもち、武装して参列した。彼らには朝廷を守護する呪術的な力があると信じられていた。

コラム 「隼人」の生活と文化

「隼人」と呼ばれた人々は、律令支配のうねりに呑み込まれる以前、南九州地域独自の文化圏を形成していたといわれている。考古学の成果によると、古墳時代の南九州地域では、成川式という突帯文と脚台をもつ在地色の強い土器を用い、竈ではなく中央に炉をもった竪穴住居に暮らしていた。このような特徴は、古墳時代にとどまらず律令制下の8世紀以降にも存続していた可能性が指摘されている。また、墓制の点でも他地域では類をみない「地下式板石積石室墓」や「地下式横穴墓」といった形態が見られる。

これらの特徴をもって、「隼人」の土器・住居・墓と断定するには慎重を要するが、南九州地域の文化が、律令支配の進展や先進文化との交流によっていかなる影響をうけ、変容していったのかという視点は大切である。



▲成川式土器 橋牟礼川遺跡出土 指宿市教育委員会所蔵
7世紀末以降に築造された竪穴住居の床面から出土した甕形土器。成川式土器の使用の下限時期を示す。

人々によって遣使一行が脅迫されるという事件が起
 き、その処罰に筑紫惣領が当たっている。また、その
 同年には南九州地域の支配拠点と考えられる三野
 城（宮崎県西都市付近比定）・稲積城（鹿児島県国
 分市付近比定）の二城が築造されている。この時期
 の隼人の朝貢や教化政策、支配拠点の設置など南九
 州支配に関することは、令制大宰府の前身である筑
 紫大宰（惣領）が管掌していたことがわかる。

大宝元(701)年、大宝律令が完成すると、政府は
 本格的に律令制支配を強化すべく、戸籍による人民
 把握と国郡制の施行に乗り出した。これに対して隼
 人たちは猛烈に抵抗を示し、しばしば軍事衝突に発
 展した。大宝2年には薩摩国・多嶺嶋が成立するが、
 この時薩摩・多嶺地方の隼人の抵抗があり、戦後国
 内の要害の地に防衛施設や守備隊が置かれている。
 続く和銅6(713)年には、日向国の4郡を割いて大
 隅国が成立するが、この時も激しい抗争があったら
 しく、約1,300名の兵士が軍功行賞に与っている。
 このようにして成立した薩摩・大隅両国には、律令
 支配の拠点として国府が置かれ、中央から派遣され
 る国司が内政や軍事を司っていた。

しかし、養老4(720)年2月、大隅国の長官が隼
 人によって殺害されるという前代未聞の大事件が大
 宰府を通じて報告された。中央政府は、中納言大伴
 旅人を征隼人持節大將軍とする征討軍を南九州に派
 遣したが、隼人軍の強硬な抵抗により長期戦となっ
 った。未だ激戦が続く8月、右大臣藤原不比等の死去
 により大將軍の旅人に帰還の命令が下る。その後も
 副將軍の指揮の下、隼人との交戦は2年に亘って続
 き、最後にして最大といわれる隼人の戦いは、養老
 6年7月の副將軍の凱旋をもって終わりを告げた。

その後、政府は薩摩・大隅両国の国府や国分寺な
 どを拠点に隼人地域の支配を強化し、律令制度の浸
 透を図ろうとしたが、容易ではなかった。天平2
 (730)年、大宰府は両国の実状を考慮し、班田制の
 施行を見送るよう上申している。その時の大宰帥
 は、かつて征隼人持節大將軍を務めた大伴旅人であ
 った。結局、両国への口分田の班給が実施されるの
 は、それから70年後の延暦19(800)年のことである。

これまで見てきた南九州地域の歩みは、律令国家
 による支配領域の拡大の過程であると同時に、「隼人」
 と呼ばれた人々が自らの伝統と文化を守るための戦
 いの歴史でもあった。



▲薩摩国正税帳 正倉院古文書 宮内庁正倉院事務所写真提供
 「糶」（貯蔵用の乾燥飯）の記載の下注に「養老四年」とみえる。
 養老4年の隼人の戦いを契機に備蓄された兵糧と考えられる。



▲戲画墨書土器 薩摩国府跡出土
 鹿児島県立埋蔵文化財センター所蔵

▲鬼瓦 薩摩国分寺跡出土
 川内市 新田神社所蔵



▲薩摩国分寺跡 国指定史跡 川内市教育委員会写真提供
 鎮護国家仏教の拠点として国分寺・国分尼寺などの寺院が建立さ
 れ、隼人の公民化政策の一端を担った。



▲蔵骨器 越ノ巣遺跡出土 川内市教育委員会所蔵
 蔵骨器は火葬骨を納める容器。当時の薩摩地
 域における仏教の浸透度を示す。

▲付札木簡
 大宰府史跡出土
 九州歴史資料館所蔵
 大隅郡・桑原郡
 は大隅国の郡名。

(太宰府市文化ふれあい館 学芸員 松川博一)